



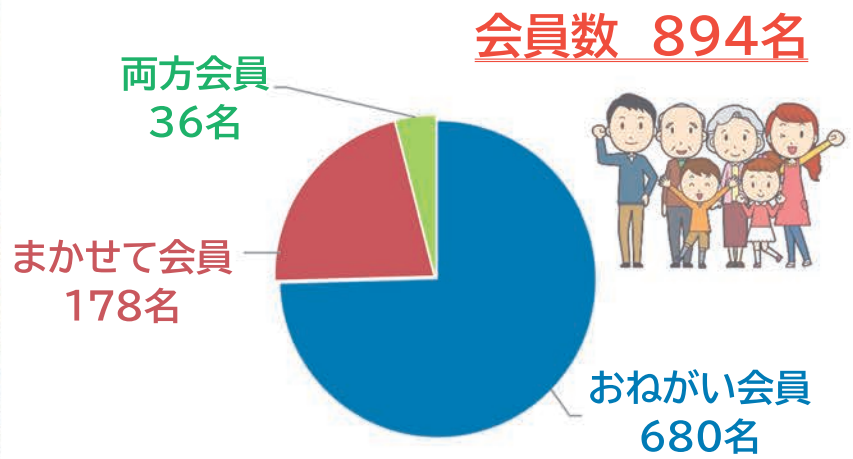
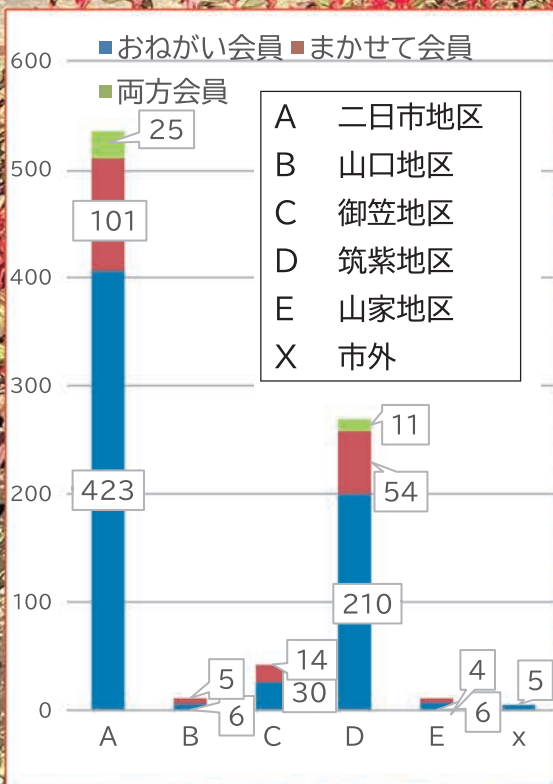
令和5年10月発行

暑さも和らぎ、秋の匂いや気持ち良い風が感じられるような季節になりました。新型コロナウイルスも5類に引き下げとなり、旅行やイベントに足を運ぶ方も増えてきていますね。ファミサポでは、台風の影響で7月の登録会が中止となりましたが、今年度はまかせて会員希望の方が増え、より充実した活動に繋がる事と期待が膨らみます。交流会やフォローアップ講習会も開催しますので、普段はお話する機会が少ない会員さん同士で楽しく穏やかなひとときをお過ごしください。

## 2022年度会員の状況および活動状況について報告します。

### 会員数

### 地区別会員数



### 活動状況

活動内容	回数
★保育所・幼稚園の登園前の預かり及び送り	217件
★学校の登校前の預かり及び送り	44件
★保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり	338件
★学童保育の迎え及び帰宅後の預かり	79件
★子どもの習い事等の場合の援助	363件
★保育所・学校等休み時の援助	6件
★保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	10件
★保護者等の外出の場合の援助	23件
★その他	1件
<b>合計</b>	<b>1,081件</b>

ファミサポを利用したいけどどうしたらいいの？の質問にお答えします。



## ファミサポの利用までの流れを確認してみましょう

### 1 まずは会員登録を！

利用するにはファミサポの会員登録(無料)が必要です。

ファミリーサポートセンターちくしの会員証			
	会員区分	おねがい会員	まかせて会員
	会員番号	地区	
	氏名		
	生年月日	年 月 日	
上記の欄はファミリーサポートちくしの会員であることを証明します。			
	交付年月日		
	筑紫野市長		

会員証

### 2 ファミサポへ援助依頼の連絡をする

依頼したい内容・日程が決まったらファミサポへご連絡ください。

アドバイザーが依頼内容や条件の希望などをお聞きし、その依頼内容やお子さんの年齢、

地域など様々な条件を考慮してまかせて会員さんを選出し連絡をします。

依頼は可能な限り対応しますが、調整がつかずにご希望に添えない場合もあります。

依頼の申し込みはなるべく早めをお願いします。



### 3 事前打ち合わせをする

まかせて会員が決定したら事前打ち合わせの日程を決めます。

事前打ち合わせは、おねがい会員とお子さん、まかせて会員とアドバイザーの4者で、センターにて行います。(約30分～1時間程度)

援助の内容・日時・場所・お子様を安全に預かる為に必要な情報を細かくお聞きします。

お互いに信頼をもち、理解していただいたうえで、まかせて会員、おねがい会員双方の合意のもと援助を行います。



### 4 援助の開始

事前打ち合わせの内容で援助を行います。



### 5 報酬のお支払い

おねがい会員がお迎えに行った際に、まかせて会員が記入した援助活動報告書の内容を確認のうえサインをし、時間に応じた報酬や食事等の実費を、まかせて会員に直接お支払いします。



## 注意

- おねがい会員が直接まかせて会員に活動の依頼をした時は、必ずセンターにも連絡をお願いします。センターが把握していない活動は補償保険が適用されませんのでくれぐれもご注意をお願いします。
- 習い事の活動等を依頼している場合も原則当日の支払いをお願いします。また事前打ち合わせ時に双方合意のもと取り決めた支払い方法についても期限を過ぎないようにご注意ください。(まかせて会員がセンターに報告書の提出ができず提出期限に間に合わなくなります。)

# ～情報交換会 しめ縄作り～

全会員さん対象

## 寿

12月9日(土)

9時30分～12時

生涯学習センター3階  
学習室5

講師：鬼木 美智子さん

参加費：一家族100円

一人で、またはご家族と  
ぜひご参加ください



電話・FAXで  
申し込みください

※託児有：4歳以下受け付けます

たくさんのご参加  
心よりお待ちしております！

年に1度の機会  
ここでしか作れない  
あなただけのしめ縄を  
作ってみませんか？



(昨年の様子)



## 活動中の万が一に備えて

センターでは、会員の皆さまが安心して活動ができるように補償保険に加入しています。今まで加入している「地域子育て支援補償保険」に加え、2022年度より「感染症補償制度」、また2023年度からは「移動サービス専用自動車保険」に加入しましたのでお知らせ致します。

### 感染症補償制度

まかせて会員が、ファミリーサポートの活動において、細菌・ウイルス等の病原体に感染し、感染症を発症した場合に補償するものです。



### 移動サービス専用自動車保険



ファミリーサポートの活動中、まかせて会員の自家用車を用いておねがい会員の子どもの送迎等を行っている間の事故について、まかせて会員が加入している自動車保険に優先して補償するものです。なお、車両の補償につきましてはまかせて会員加入の車両保険での対応となりますのでご了承ください。

活動の際、お子さんが正しくチャイルドシートに乗れるようご家庭で普段からお伝えください。



自家用車を用いて活動される方は書類(車検証・保険証 他)の提出をお願いしています。対象の会員の方にはセンターよりお声かけをし、詳細説明後の加入となります。

2月17日(土) 9時30分～12時30分



## 救命講習「AEDと心肺蘇生」

(講師：日本赤十字社)

生涯学習センター2階 軽運動室



安心・安全に活動をしていただくためにまかせて・両方会員の皆さんを対象とした「フォローアップ講習会」を開催します。援助活動の参考になりますので、ぜひご参加ください。



幼児安全講習は必ず

5年に1度は受けてください。前回幼児安全講習を受けてから5年が経過している方は再度受講をお願いします。

## センターからのお知らせとお願い

### まかせて会員さんへ

- ・活動報告書は必ず毎月8日までにセンターへ提出をお願いします。(郵送可)
- ・活動報告書のヒヤリハット、事故の有無は必ずチェックをお願いします。

### おねがい会員さんへ

- ・活動依頼は必ずセンターにもご報告ください(報告がない活動は保険適用外)
- ・キャンセルは活動前日 21時までにまかせて会員へ連絡をお願いします。前日21時を過ぎるとキャンセル料が発生します。

(当日キャンセル⇒350円または450円/無断取消⇒その日の活動費全額)  
センターにも留守電で構いませんので、おねがい会員さんがご連絡ください。

## ～ファミサポ メールアドレス～

センターとの連絡にお使いください。送信時、件名にお名前を明記してください。但し急ぎの連絡は電話にてお願いします。

E-mail [spcc6sm9@herb.ocn.ne.jp](mailto:spcc6sm9@herb.ocn.ne.jp)

## ファミリー・サポート・センターちくしの

〒818-0068 筑紫野市石崎一丁目1番2号

☎・Fax 092-921-1396

(センター閉所時緊急携帯番号 080-8382-1658)

センター開所時間 9:00～17:30/月～金

